

# 一般事業主行動計画

令和6年4月1日

## 社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会行動計画

職員が仕事と生活の調和を図ることができるよう、働きやすい雇用環境整備をすることで、その能力を十分に発揮できるようにするため、下記のとおり一般事業主計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日

### 2. 内容

#### 目標1

有期雇用契約労働者を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする

#### 目標2

年次有給休暇繰越分を10日以上保有している職員は、年10日以上年次有給休暇を取得する

#### <取組内容>

令和6年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握

令和6年 6月～ 付与月から半年で5日取得していない職員に対して個別に取得を促す

#### 【女性の活躍の現状に関する情報公表について】

##### 管理職に占める女性労働者の割合（令和6年3月時点）

管理職員7人（100%）の内訳

男性：4人（57%） 女性3人（43%）

労働者の人月あたりの平均残業時間 1.3時間